

2023年9月21日

お客さま各位

島原Gエナジー株式会社

都市ガス料金の激変緩和措置継続のお知らせ

平素より島原Gエナジーをご愛顧いただき、ありがとうございます。

島原Gエナジーは、経済産業省資源エネルギー庁が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への申請が採択され、本事業で指定される支援対象のお客さまに対して、都市ガスの供給条件に係る特別措置を講じております。

このたび、本事業が引き続き実施されることとなりましたので、政府支援対象期間（負担軽減期間）が2024年1月検針分まで継続されることとなりました。

概要は下記の通りとなります。

記

1. 値引き対象期間

2023年10月検針分に対する措置を、2024年1月検針分まで延長いたします。

2. 値引き単価（政府支援による値引き）

値引き期間	値引き単価
2023年2月検針分～2023年9月検針分	値引単価 30円/m ³ （消費税相当額含む）
2023年10月検針分～2024年1月検針分	値引単価 15円/m ³ （消費税相当額含む）

なお、当制度の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁が作成されています特設サイトにてご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

また、本事業における特別措置の適用・変更に際して、お客さまご自身でお手続きをしていただいたり、当社へご連絡していただいたりする必要はございません。

以上